

令和8年7月31日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和8年熊本地震の発生に伴う熊本県嘉島町の 災害支援代理寄附の受付を開始します

豊川市では、令和5年4月4日に、イオンモール株式会社・イオンリテール株式会社と地方創生に関する包括連携協定の締結を行い、令和7年度は子育て・健康づくり・生き甲斐づくりの推進に関することなど18の連携事業を実施しました。

このたび、令和8年7月28日に発生した熊本地震でイオンモール熊本が被災したことを受け、イオンモール熊本が所在する熊本県嘉島町を支援するため、ふるさと納税による災害支援の代理寄附を豊川市が受け付けることになりました。皆さまからお寄せいただいたご寄附は、受付期間終了後に嘉島町へお届けします。被災地の一日も早い復興に向けて、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1. 寄附受付期間

令和8年7月31日（金）から令和8年12月31日（木）まで

2. 寄附申込方法

下記のふるさとチョイスのサイトから応募できます

●「ふるさとチョイス」の災害支援寄附 熊本県嘉島町代理受付ページ

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/3015>



3. 災害支援代理寄附とは

災害等により被災した自治体では、発災後、罹災証明書の発行をはじめとした様々な災害対応や復旧業務に多くの人員を要します。「災害支援代理寄附」とは、被災自治体の職員が優先して復興業務に注力できるよう、他の自治体がふるさと納税（寄附金）の受付事務等を代行し、後日お預かりした寄附金を被災自治体へ引き渡す仕組みです。なお、税控除の扱いは通常のふるさと納税と同様ですが、返礼品の提供はありません。

【お問合せ先】

■ 豊川市役所 企画部 元気なとよかわ発信課 岩本・机

TEL:0533-95-0260 Eメール: furusato@city.toyokawa.lg.jp

